

# 議員全員協議会会議録

(令和7年1月25日)

愛南町議会

## 愛南町議会議員全員協議会会議録

本日の会議 令和7年11月25日(火)  
招集場所 議員協議会室

### 出席議員

議長	吉田茂生	副議長	嘉喜山茂
議員	山本美佐	議員	田中純樹
議員	岡雄次	議員	尾崎恵一
議員	池田栄次	議員	石川秀夫
議員	金繁典子	議員	鷹野正志
議員	原田達也	議員	濱本元通
議員	中野光博	議員	吉村直城

### 欠席議員

なし

### 職務のため出席した者

議会事務局長	土居章二	主幹	尾川美保
--------	------	----	------

### 説明のため出席した者

(総務課)	
課長	濱哲也

### 本日の議員全員協議会に付した案件

#### 【執行部報告】

- 1 愛南町職員の旅費に関する条例等の改正について

#### 【議会協議】

- 1 重要案件抽出の協議について
- 2 議会関係例規の一部改正等について
- 3 議会報告・意見交換会について
- 4 その他

開会 9時00分  
閉会 11時18分

○嘉喜山副議長 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまから議員全員協議会を開催いたします。

まず初めに、議長より御挨拶を申し上げます。

○吉田議長 皆さん、おはようございます。朝早くからお集まりいただきましてありがとうございます。

今日の議題につきましては、執行部からの報告1件と、前回の全員協議会の、改めて協議をするということで今日お集まりいただきました。いろいろと重要事項がありますので、しっかりと意見を交換しながら、前向きな方向でいければと思います。

私事というか公務で、23日ですかね、「TOKYOあいなん交流会」が開催されまして、120名ぐらい集まつていただき、また岡本吉起先生の講演が30分ほどあって、大分、交流を深めることができました。ますます愛南町にふるさと納税とかその辺ができればいいのかなというふうに思いました。一言、感想だけお伝えしておきます。

円滑な議事進行によろしく御協力のほうをお願いいたします。

○嘉喜山副議長 ありがとうございました。

それでは、ここからは議長の進行により会議を進めてまいります。よろしくお願ひします。

○吉田議長 それではこれから次第に従って進めさせていただきます。

まず最初に、執行部報告で、愛南町職員の旅費に関する条例等の一部改正についてということで、濱総務課長のほうからよろしくお願ひいたします。

濱課長。

○濱総務課長 愛南町職員の旅費に関する条例の改正について御説明いたします。

先頃の11月11日の全協において説明はさせていただきましたが、国が国家公務員等の旅費法を改正したことを受け、それに準じ特別職と一般職の区分を設けた御説明をさせていただきました。その質疑の中で、議員から建設的な御意見を頂き、また本町の財源状況を含め、総合的に勘案した結果、この取扱いを見直し、特別職の宿泊上限額を一般職と同様に改めましたので御報告させていただきます。

なお、先般の説明と相違している部分、いわゆる変更した部分につきましては赤字で示しております。

以上で説明を終わります。

○吉田議長 説明が終わりました。皆さんのほうから何か意見はありますでしょうか。

金繁議員。

○金繁議員 特別職の特別扱いをしなくなったということで、よかったです。

もう一つ質問なんですけど、県内は一泊1万円、県外は1万9,000円ということで、先ほどの説明でも国の旅費法改正に準拠したということなんですが、国は行く先によって、この1万9,000円というのはもう東京・埼玉・京都に限っているんですけど、愛南町の場合も段階を国と同様に設けるんですかね、規則などで。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 これまでどおり県内と県外にしております。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 そうすると、例えば国ですと、福島・鳥取・山口とか物価の安いところは8,000円ということで、1万9,000円の2分の1以下ということで、10段階以上の段階を設けているんですけども、国に準拠するというのであればここもやはり改定をして、できるだけ出費を抑える規則——条例にするべきではないですかね。そういう議論はなかったですか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 お答えします。

今回の条例改正、いわゆる国の国家公務員の旅費法の改正では、これまでいわゆる定額で、

それは議員の皆さんも同じですけれども、県内は9,500円、そして県外ですと1万3,000円という定額でした。4月1日からは、これが例えば1万9,000円のうち、これはあくまで上限額であって、1万円で済めば1万円しか支給しません。いわゆる、精算、概算の精算といいますか、実質必要になった宿泊料が支給されるということになります。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 私の質問は、議論はなかったかということなんんですけど、その点いかがでしょうか。

今の説明いただきても、やはり上限を国は福島・鳥取などは8,000円、岩手・島根などは9,000円と非常に安い上限を設定しています。愛南町ですと、県外ならどこに行っても1万9,000円上限で通るということで、もちろん職員の方たち、できるだけ安いところには泊まれるとは思いますけれども、やはり一定の、今回の町長の予算編成方針の中にも非常に厳しいことを書かれていました。特にこういう旅費、物件費についてはもう膨大になってきているので節約しましょうというような趣旨のことも書いてありましたので、これ上限を行く先によって国と同様に規定するべきではないでしょうかね。議論はありましたか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 その議論の前に、国の国家公務員等の旅費法に基づく改正により、それは愛媛県に下りてきて、愛媛県がさらに愛媛県の旅費法に基づいて愛媛県も改正しております。それに準じて我々も改正をしている、つまり愛媛県の内容に準じた形になっております。そして県内の同じような市町に問い合わせてみましたところ、本町と同じ取扱いでしたので、今回につきましてはこのようにさせていただいたということです。

○吉田議長 ほかに質疑。

金繁議員。

○金繁議員 県とかほかの町がそういうことなんんですけど、財政状況を見ますと、県はまだまだよいですよね。ほかの町も愛南町に比べればよっぽどいいところはたくさんあります。町長が10月16日に出している予算編成方針の中で、危機的な状況とまで初めて踏み込んだ表現をされていますので、やはり愛南町は愛南町の身の丈に合った設定をするべきだと思うんですけども、もう一度伺います、議論はなかったですか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 この議論は、先ほども申し上げたとおり、議論をした結果がこのような結果です。  
以上です。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 実費精算ということで、県外の1万9,000円ということは、県外で実費が1万円だったら1万円の精算ということだというふうに理解はしておりますが、逆に、東京なんかではピークなんかはとてもじゃないけど1万9,000円で泊まれないケースもあると思うんですが、この東京に関してだけでも上限枠を、一般職も特別職もですけど、これは検討する必要性があったんじゃないかなと思いますが、その辺りいかがですか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 既に、それは今、上限が1万3,000円定額になっておりますので、その事態に既に陥っております。その場合、町長の決裁をさせていただいて、今こういう状況になっていますのでというところで、運用のほうで、その中でも一番安いところの旅費を適用するという措置を取っております。

なので、今回、今、石川議員がおっしゃったように、例えば1万9,000円の上限でも足りない、そこに及ばないと、確かに東京ですと1泊2万円とかいうふうな、週末になったら通常のビジネスホテルでもそれはあり得ます。そこは運用でカバーしていくかなというように考えております。

以上です。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 一般職はそれは運用でということなんんですけど、特別職で、ピークで2万5,000円とか3万円とかするときに、その運用でやっていくというお考えですか。

○吉田議長 濱総務課長

○濱総務課長 結果的にそうはなるんですけれども、先日、11日の議運の後に、一般職と特別職のいわゆる区分を設けた形での改正をしていました。町長と副町長にも、私も個人的に、これまで一律だったので一律でもよいのかなという思いはありましたけれども、その部分だけを切り取って、ここだけは国家公務員に準じていないですよという改正もおかしな話で、それは愛媛県、先ほど申し上げたように国に準じた形で改正をさせていただき、17日にそれを皆さんに提出したわけでございます。

その後の議論で、町長、副町長にこの旨相談したところ、町長も、これまでと一緒に改めてよいと。例えば都心に泊まれば、今、石川議員がおっしゃったように2万円とか3万円とかいう、週末になればそれが今当たり前なところがありますので、そこについては駅を2駅でも3駅でも遠くになってもいいから一般職と同じでよいと、そのような改正にしましょうという議論を経て、今回提出させていただいております。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

石川議員。

○石川議員 運用で対応するということなんですが、実態からかけ離れているという部分はあるのかなと。それが常態化してくると、やっぱり運用だけではなくて、そこは規則で、東京だけに限って変更するということは、検討は今後、必要だと思いますが、今回はこれでいかれるんだと思うんですけど、今後はやっぱり東京のような実勢を見て、それと、運用で多数がその上限を超えてくるということであればやっぱり規則を変更していくという考え方をする必要性があると思いますがいかがですか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 今のところその規則を変えてということには今、考えておりません。といいますのは、これまで1万3,000円でやっている今でも、いわゆる特別にそれを超えた旅費という支給はほぼほぼありません。というのは、安いところを探すからです。なので、運用では設けてはいますけれども、その範囲内で今のところ収まっているという状況です。

以上です。

○吉田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 一応、一般職と特別職を均一にする方向性はいいと思います。ただ、例えば20市町の首長が県の主導で陳情に行くとすると、そしたら、例えば永田町近辺のホテルを県が予約して、それに追従して首長も行くとなると、恐らく金額もアップすると。そうした場合には、例えば愛南町はオーバーしないように郊外のホテルを取るというような考え方でよろしいですか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 その取りまとめが愛媛県で行われて、その中に本町の町長が入ることであれば、町長だけは抜けますよというのは恐らく、なかなか考えにくいと思いますので、そのときには先ほど石川議員に述べたとおり、運用でそういうところは宿泊していただこうかなというふうには思います。

しかし、これまで私も元建設課のときに、陳情とか国交省とかというところに行くときには、そのときには我々のほうでその宿泊先というのは決めて、その宿泊料金をお支払いしていますので、そのときには運用の範囲内の適用をするような選択をしています。

以上です。

○吉田議長 ほかに何かありますか。

金繁議員。

○金繁議員 先ほどの点なんですかけれども、前回の説明でもまた今しがたの説明でも、今回の宿泊費の上限額については、国の法律に準拠したということを繰り返しあつしゃっていますが、先ほど言ったように、国は、都道府県別、行き先の都道府県別の上限を定めています。なぜこの点は国に準拠しないんですか。

○吉田議長 濱総務課長。

○濱総務課長 これまでの運用も、いわゆる愛南町で決めるこの条例改正に伴う改正は、過去も、今回國はそこの部分を設けていたということではなく、これまで設けておりました。愛媛県内の動向を見ても、行き先別の区分をしているところは極めて少ないので、このままの取扱いにさせていただいております。

以上です。

○吉田議長 ほかに何か質疑ありますか。よろしいですか。

この件については終了いたします。

総務課長、ありがとうございました。退席をお願いいたします。

(執行部退席)

○吉田議長 それではここから議会……

(発言する者あり)

○吉田議長 それでは重要案件の抽出の協議についていきたいと思います。

前回、すいません、11月11日、私途中から、1時間後ですね、東京出張があったもんですから、途中で中座をしております。状況は聞いておりますけども、本日、前回、執行部の報告の二重下線の案件が定例会に係るもので、その中でいろいろと委員会に付託する案件等々あったかと聞いております。ここで、その議案について、きっちり再度もう一度ここで協議をしていきたいと考えております。全体の流れがちょっと分からぬものですから、副議長のほうで今回の案件の取決めはどこを。

○嘉喜山副議長 まず最初に南高の魅力化の件です。それと、総合計画の件と、あと先ほどの旅費の件だと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 今、旅費の件については、これは、ここで説明はよろしいですかね。今の説明でよろしいですか。もう一回議論をしますか。

○金繁議員 議論をお願いします。

○吉田議長 議論します、はい。じゃあ順番に従って、南宇和高校の学生寮の建設についてということで、ここは、今回12月定例会には出てこないんですけども、ここについての議論をしていきたいというふうに考えております。

一部、いろいろと皆さんの質疑が出まして、特別委員会設置どうのこうのとか、その辺のあれが出ていたようです。それについて再度もう一回、皆さんの御意見を聞いた上で、付託をするのどうかいろいろと含めて議論をしていきたいというふうに考えております。

この前の続きになるかと思いますが、御意見何かある方。

石川議員。

○石川議員 南宇和高校の寮の建設について、我々も11日の全協で初めてお聞きしたわけなんですが、もう既に計画がどんどん走っているような状況らしいんですが、議会としては、この件に関して、いろんな町民の声も含めて聞く必要性があるし、特にこれは県の事業ですので、県の事業に対して愛南町が高額な負担をするという方向性について、これは議論をして、調査研究をする必要性があるなということで、私は特別委員会の設置を申入れしたいというふうに思

って、前回、全員協議会の中で話をさせていただきました。

ぜひこれ、方向性は、私個人としては反対するようなとこは、大きなとこはないんですけど、手段・手法については議論していく必要性があるんじゃないかというふうに思っております。

○吉田議長 それに対して何か御意見はございますかね。

尾崎議員。

○尾崎議員 この寮建設問題の議会の関わり方なんですけれども、南宇和高校の寮建設については、これまでワーキンググループで協議をして、その内容を定期的に議会へ報告するという方針が、前回の議会の中で示されております。ただ、仮に議会内に特別委員会を設置して主体的に調査研究を行うということになりますと、協議の時間とか人員の負担というのが増えてきます。それと、行政との二重協議になってくるということで、かえって効率の面で非効率になるおそれがあります。ですので、私はやはり、行政の効率化を保ちながら議会としての関与と説明責任を強化することが重要ではないかと思っておるんです。

具体的には、まずワーキンググループで専門的な検討を進めてもらって、議会には定期的に進捗報告をいただくと。その報告を受けて、議会が意見を述べて、必要に応じて再度検討を依頼するという形、そういう形で関与していけばよいのではないかと思います。

どうしても重要な課題が生じた場合は、そのときに必要に応じて寮建設に関する議会内の検討会を設置して、議員有志による深掘り調査を行っていけば、それでいいのではないかと私は考えております。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 今、尾崎議員のほうから、この議会で検討することは二重に検討することになるとおっしゃっているんですけども、そもそも議会と町長部局というのは二元代表ですよね。ですので、行政というのは自分に都合の悪い情報というのは原則出してきません。だからこそ決定権、最終決定権のある議会がしっかりと町民に説明できる、そして町長と同じように私たちも責任を負わされるような決定を、いいかげんな決定をすれば訴訟の対象になりますと、早稲田大学マニフェスト研究所の事務局長から研修も受けております。

今、ワーキンググループ、もう既に6月から10月16日まで4回開かれて、内容は、寮の洗濯機をどうするとか、干場をどうするとか、冷蔵庫をどうするとか、そういうね、詳細にもういっているんですよ。そして、国の補助金を2分の1申請しますと、前回の全協で説明がありましたけれども、この補助金の締切りが1月27日なんですよ。これはもう悠長なことを言っておられません。議会は議会として責任ある最終決定を下すためには、しっかりと独自に調査をして、話し合って、町に答申を出すべきだと思います。

ちょっと調べたところ、ほかの町ではもう民間に委ねて、下宿とかいうことでやっているところ、長浜高校とかありますけれども、なつかつ、先ほど石川議員がおっしゃったように高校というのは本来、100%県の事業ですので、そこの教育内容、そして生活をどうするかということは県が本来負うべきことです。これを愛媛県は市町に丸投げをしているような状況ですので、結果的にはね、鳥取県などほかの県では県がしっかりと建設費も運営費も負っているところもあるようです。そういうところも含めて、県とは一切協議していないと学校教育課は先週、私が確認したところ言っていました。そういうことも含め、議会がしっかりと調査する必要があると思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに質疑はありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 二元代表制というのは十分分かっておるんですけども、このワーキンググループのメンバーというのは、町がもう全部、町でやるわけではなくて、町が委託をして、学校の関係

者、それから事業者とか、事業代表とか、それと町の担当とかそういうメンバーで立ち上げて、協議を委託しております。その中で報告があったときに、町民の代表である議会が意見を述べて、それを含めて再度協議をしていただくという形になりますので、私はそれでいいのではないかなと思っております。

○吉田議長 ほかに何か。

金繁議員。

○金繁議員 ワーキンググループ、第1回の6月の会議のときから既に事業者が、民間事業者が入って話を進めています。6億円の建設費、それから年間運営費1,000万円から2,000万円を使おうという事業の計画を話すのに、一般町民を入れずに、事業者そして高校教諭、そして職員と、内部の庁舎内の担当者会議の位置づけであるワーキンググループ、これ法的根拠はありませんからね。住民自治基本条例では、住民の声を聞く必要があるときにはちゃんと懇話会なり協議会などを立ち上げてください、立ち上げないと書いてあるんですよ。5億円、6億円も使う事業の計画を一般町民抜きで話し合っていいはずがありませんよね。しかも非公開です。ワーキンググループの内容も私たちに示されませんでした。情報公開請求をして初めて出てきました。この進め方自体、住民自治基本条例にも、そして住民参画条例にも劣る進め方だと考えられますので、ここはしっかりと調査するべきだと思います、町民のためにも。

○吉田議長 ほかに何かありますか質疑。

山本議員。

○山本議員 私もちょっとワーキンググループの会議の中に事業者が入っているのはちょっと不思議だなと思って、もう事業者が入って会議をしたらもう建てる前提、ここに決まったという前提の会議だと思うので、その後の話が進んでいったら、じゃあ私たちはどこで駄目ですよとか、駄目だったよとなったらその会議をまた一からやり直すことになりますよね。それも多分、会議に集まっている方々にとっても無駄な時間だったなという話になってしまいますので、なるべくちょっと早めに頂けたら、いろんな案があって、いろんなところからアイデアを頂いて、選ぶ選択肢が少ないような感じがしまして、担当課からのお話にもちょっと議論が薄いのではないかと思いましたし、建設費の件にしても、建設案を出すまでの比較事案が少なく感じまして、もっといろいろな意見を集めて比較してからでもいいように思いました。視察ももっと必要だなと思います、ムービングハウス以外の視察も必要かなと思います。

でも、特別委員会の設置というのはちょっと私も、1期生で情報とかそういうのが薄いもので、判断がとても難しくて、視察とか調査の方法がどのように担保されるのか、その点が明確になるということができて、議会として十分な情報が共有され、判断される体制が確保されるのであれば、それに対しての設置の有無については柔軟に考えたらどうなのかなと思っております。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 今、特別委員会の職責について、山本議員のほうから質問というか疑問が出されたと思います。事務局のほうでこれを説明していただけますか。全員協議会ができる範囲、それから特別委員会ができる範囲について、調査権、それから視察に行ったり、そして町に答申なり報告を出すことが全協ができるのか。たしかできなかったと思います。

過去においては、数年前に図書館を建てるという計画案が出されました、でもそのときは、町長のほうから図書館建設検討懇話会という会議を立ち上げてくださいと町民の方たちに諮詢をして、条例に基づいて懇話会が設立されました。1年余りのしっかりとした協議の後、その内容も公開されていました。その結果を町長に対してその代表の方から答申という形で出されまして、町長が検討ということになったんですけど、私たちも同時に図書館建設検討の特別

委員会というのを立ち上げて、行政そして私たちは私たちで視察も行きましたし、調査をして、最終結論を議会で町長に伝えました。委員会を立ち上げるとそういうことができます。

過去にもう一つ、内海中学校の改修についても特別委員会を立ち上げました。そのときも、まあ突然だったんですけれども、小学校に中学校を改修するということで、トイレから何から改修するのに1億2,000万円をかけて改修するという案が突然出てきまして、急ですし、こんなにお金が要るのか議会でもちゃんと調べましょうということで特別委員会を立ち上げて、保護者の方たち、柏の方たち、内海の方たちのお話も聞いて、調査をして、その結果を議会で報告しました。

特別委員会を立ち上げるというのは議会で当然やることで、研修ではまだ話されたことはないんですけど、どんどんと立ち上げて、参考人とか公聴、町民の方の話を聞いて、諮詢して聞くということもできるわけですね。なので、やりましょうということが、これまでここに来ていただいて、研修をしてくださった先生方はもっと積極的に委員会を立ち上げてくださいねということは話されていました。

私のほうからは以上です。事務局のほう、お願いします。

○吉田議長 土居局長。

○土居事務局長 私のほうから説明させていただきます。

おおむね金繁議員がおっしゃられた過去の事例等の御説明をいただきましたので、私から補足することはあまりないかもしれませんけど、町議会における特別委員会は、特定の事件につきまして集中的に調査・審査を行うために、必要に応じまして議会の議決により設置される委員会となります。

先ほど金繁議員から御説明がありました、過去の事案のような特定の事件・事案に関する審査・調査などを行いまして、常任委員会の所管事項を超えて、複数の委員会をまたがったりするような特定かつ緊急性のある重要な課題を専門的かつ横断的に審査・調査を行うものでございます。

設置期間といたしましては、原則としては会期中に限られますけど、例外的には閉会中も審査することができます。付託された事件の審査や調査が終了すれば、役割を終えて解散することとなります。

あとは、概略的な説明は以上になるんですけど、今あります常任委員会の所管の範囲を超えて、特定かつ緊急性のある重要な課題を、調査・審査を行っていただく委員会となります。

以上です。

○吉田議長 説明が終わりました。何か質疑ございますか。

吉村議員。

○吉村議員 ちょっと前後するんですけども、11日の全員協議会で何か、私も最後退席しておったんですけども、なるたけ早く全協を開いてくれという申入れだったそうなんですが、そうだったでしょう。今日、実は25日は一般質問の締切りでしょう。これ大変重要な問題やけども、一般質問の締切りを、用意している方もおられるかもしれませんけども、何で今日、こんだけ11日から25日まで、開くのが2週間もかかった、それは何ですか。議長です。

○吉田議長 この中で、いろいろとその、何ていうんですかね、我々の、私のスケジュールも含めて、もう空いているのが25日ですかね、この朝の9時からしかなかったというのが現状でございます。

○吉村議員 公務が入っていたんですか。

○吉田議長 そうですそうです。

○吉村議員 公務が何日入っていたんですか。

○吉田議長 公務については、17日、18日、それから22日、23日です。

○吉村議員 じゃあその空いた2日、3日は開くことはできなかつたんですか。

○吉田議長 ここはですね、すみません、私が11日、12日、ずっと毎週の東京公務だったもんですから、そのところはすみません、旅費の削減も含めて11日の航空券と、それから24日の航空券ということで対処しまして、それのほうがいいだろうということで、そこについてはそういう形を取らせていただきました。

はい。

○吉村議員 これ、旅費の件が出たんですけども、旅費より以前に、東京出張云々よりも愛南町の議長ですからね。その辺はやっぱり、これ大変重要な問題だと思うんですが、今聞いて、理由は分かりましたけども、その辺はちゃんと自覚していただきたいと思います。

○吉田議長 できれば、11日、12日が東京出張でしたので、13日は戻っていますので夜、11日の夜ですね、できないことはないんですよ、私もいましたから。そこはちょっとすみません、いろんなスケジュールがあって、それができなかつたことは御了承いただければと思います。

はい。

○吉村議員 質問なんですけども、先ほどそれぞれの御意見を聞いたんですけども、ある意味でいたらこれ大変重要な問題なんですよね。ある意味でというより本当に。

そういう中でさっき、質問者とダブルところもあるんですけども、尾崎議員ですか、行政の効率化とか、何かあったらワーキンググループから何ですか、議員有志とか、議員有志で調査したらとか。こんな、議員有志でってそんな悠長なあれじゃないでしょう。行政の効率化を我々がここで論議することですか。

皆さんよく考えてください。我々がつくった愛南町議会基本条例の14条に何て書いていますか。事件が発生したときだけじゃなくて、経済情勢等により新たに生じる行政課題に適切かつ迅速に対応するため、特別委員会を積極的に設置し運営すると。我々が令和3年につくった議会基本条例にちゃんとこうやってうたわれておるでしょう。これ行政課題に適正かつ迅速に対応する、まさにこれじゃないですか。

それと、金繁議員が先ほど発言ありましたけども、図書館建設特別委員会、これも実は行政のほうで進んでおったんです。進んでいる途中で、議会で特別委員会を立ち上げた。家串との学校もそうだったでしょう。あれも行政でどんどん進んでいたやつを、議会で特別委員会を立ち上げた。そうじゃなかつたんですか。私はそういうことを踏まえたら、議員それがやっぱりおのづから判断されて、これある意味でいったら大変な問題です。先ほど言うたのと重複しますけども、これはするべきやと思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに何か御意見ありますか。

(発言する者あり)

○吉田議長 じゃあ、席に戻ってください。一応戻ってください。

中野議員。

○中野議員 ちょっと外のほうではちょっと聞き耳を立てて聞いておったんですが、聞き取れんかった部分もあるんですが、ちょっとある議員の中で、専門家にいう形で、専門家いう言葉に対してだけど、これ専門家とかあるんですか。そして募集をかけてこう、外野から聞いた話などすけどまあ何十棟か寮の部屋を構えて、町のほうとしてどのぐらいが来てくれるかというそんな調査やらしてなくて、いきなり専門家いうて、じゃあ何棟造るか、どうするかという部分も含めて、見切り発車みたいな形で、なんかやってしまおうかないう感じに聞こえるんですよ。

これはちょっと、図書館もそうですし、内海の中学校の件もそうですけど、これは何かもう補助金が欲しいから、調査も何もなしに出しまって、それで見切り発車で、じゃあ専門家の意見を聞いて歩いて、専門家がおるとも思えませんし、どれだけの人が来てくれるかというのも分からん中で、町のあれに従ってずっと議会が、そのままどうぞという形になるんでしょうね

かね。ちょっとその辺りが僕は疑問で、この間ちょっと出席ができなかつたんで、計画がどういう計画なのかも分かりませんし、これじゃあ、補助金が迫っているから急いで、そういう形の人に任せて、それに議員が判断してあれしましょうという形で済ますのは、ちょっと責任感に欠けるというか、議員としてそれでいいのかなという感じがあります。

○吉田議長 ほかに。

金繁議員。

○金繁議員 専門家って、私が見たところ、専門家というよりも民間業者ですね。高校の魅力化とかを手がける業者さんです。たしか叶夢センターもそこのコンサルで入っているんじゃないかなと思うんですけど、年間予算的には愛南町も1,000万円以上払っていたと思います。間違っていたらおっしゃってください。

私たち、議員ももちろんそれから行政の職員も読んでいますジチタイワークスってありますよね。あそここの、今年の3月号に、ウェブでも見られるんですけども、上浮穴高校のこの魅力化、県外からの生徒を受け入れるために寮を建設したという件が取り上げられています。ここで、非常に退学率が高いこと、県外からの子供たちは、などですとか、他団体へのアドバイスで、現在全国募集を行う高校が増えているけれども、インターネット記事にすばらしい事例が報告されているが失敗例もありますので、多数耳にしているので、しっかりと組織全体で真剣に取り組むことが必要だと書いてあります。だからこそ、行政が今、非公開で進めてしまっているこの民間業者との話をやっぱり、町民自身、議会自体がしっかりと、こういう、どんな失敗例があるのかということも含め、見て、町民にしっかりと責任を取れる形にしていかないといけないと思います。

ある意味、専門家といえば専門家ですけど、民間業者です。そこにお金を払うことになると思います、もし契約したら、コンサル料とか。

○吉田議長 今の金繁議員のは私的な意見なので、別にその、きちっとするのであれば、そこについてはもう一回説明を受けるようにしますけども、ほかに何かございますか。

どうしましょう、意見が出ないようだったらもうここで、特別委員会を設置するのか、しないのか。ある面では判断をしなきゃなんないかなというふうに思います。

鷹野議員。

○鷹野議員 特別委員会をつくる、つくらないという問題なんですが、もし仮につくった場合として、もちろん我々が調査研究ということなんですが、具体的にさあ我々が、もちろん設計・企画とかできないわけで、だからある程度の考えをまあ研究、だからある程度町が示した立案に対して我々がチェックするという、そのスタンスが普通、本来あるべきかなと。だからワーキンググループがあったときにはもうすぐに全協を開いてそれで審査すると。特別委員会まで開かんでもいいんじゃないかなというふうに私は思います。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 ワーキンググループで検討した内容で十分という内容だったと思います、今の鷹野議員がおっしゃったのは。一方で先ほど山本議員のほうから、もっとほかの選択肢も検討すべきではなかったかという御意見があつて、私もそのとおりだと思います。

先ほど私も言ったように、ほかの県では県が建設費も運営費も出しているところもありますし、下宿などね、民間にもう委ねてしまっているところもあります。今、町内でも民泊とか手がける若い人も出てきていますので、そういう方たちの仕事にもなるという意味でも、そういう成功例もぜひ見ていただきたいと思います。

なおかつ、ワーキンググループの第1回でしたかの議事録を見ると、まさにそういう宿泊施設の利用・活用も検討すると書いてあるんですけど、結局、2回目からいきなりこのムービングハウスの建設という話に入ってしまって、そちらの検討が全くされていないんですよ。ですので、ワーキンググループ自体、もう幅の広い検討をしたのではなくて、もうムービングハウ

ス在りきでもうここまで来てしまっていると。それに対して6億円の2分の1の申請を、もう再来月には国にするという状況ですので、もうこれ緊急に議会のほうで、ほかのオプションについて、いい面、悪い面、メリット、デメリットをしっかりと客観的に判断できるようにするべきだと思います。そのためには全協ではできません。特別委員会を立ち上げるべきだと思います。

以上です。

○吉田議長 金繁議員、解説は結構ですから自分の意見を言ってください。よろしくお願ひします。  
金繁議員。

○金繁議員 私は事実を言っています。意見ではありません。意見ももちろん言いますけど、その前提としての事実は必ず必要ですので、議長としてそのような発言はおやめになってください。

○吉田議長 いやいや、金繁議員ね、鷹野議員に言ったことに対する解説は要りませんと。鷹野議員は鷹野議員の意見を言っているわけですから、それに対する解説は必要ないと思います。  
金繁議員。

○金繁議員 議会というのは熟議する合議機関ですよね。合議機関です。ですので、誰かの議員がおっしゃった内容を、それがよりよい結果なり、ことを導き出すためには、きちんと事実に基づいて説得的に説明をしないといけません。そのために必要な事実を述べました。

以上です。

○吉田議長 鷹野議員。

○鷹野議員 今、民泊とか空き家とか、そういうことを言いました。ただ、全協で理事者側が言ったのは、民泊とか下宿だったら生徒の管理体制とか、また出す親御さんの考え方、安全で快適な生活ができるかどうかということで断念したというような説明があって、私はそれで納得して、寮かなと。寮の方向で行くのは間違いないなというような、私はそういう認識でした。

以上です。

○吉田議長 ほかに何か。

金繁議員。

○金繁議員 私も調べてみました。県のほうにも問い合わせ、また上浮穴高校を預かっている上島町の教育委員会のほうにもお話を聞いてみました。するとやはり退学率が断トツに高い、1割から2割、先ほど言ったように。そして、たとえ寮母さんなり管理者をつけていても、逃げてしまうとか、退学してしまうということが非常に多いということで、ハウスマスターをつけることが決して解決にはなっていないということのようでした。以上です。そういうことを調べる必要もこの議会にあると思います。

○吉田議長 ほかに何かありますか。

中野議員。

○中野議員 個人的な意見になりますが、これは募集をかけて果たしてどれだけ来るのか。そしてこの愛南町の現状を見ると、もう年間50人も生まれないような状況になっていて、ここ1年、2年、そういう形で多少来ていただいても、ある程度の年数、継続していくものなのかという疑問を僕は感じています。

やから、もともと町がそういう形でやろうと思うのであれば、愛南町はこういうところですよ、愛南の南宇和高校はこういうところですよという魅力がないと、全国で子供が減っている中で、何か補助金をたくさんもらえるからとか以外で、そういう魅力がないと、なかなかそれが継続して来てくれるのかな、40室みたいな話も聞きましたけど、それだけ募集をかけて来てくれるのかなみたいな形で、果たしてどれだけ来てくれるんだろうという疑問があります。

だから町はもっと腰を据えて、そういう魅力、こういうのを訴えるんですよみたいな形で、本来は県がやるべきですけど、高校がなくなつてもという思いもあるんでしょうから、そこは理解できるんですが、そこら辺りあれすると、ちょっと僕は見切り発車のような形でやってい

って、募集の人数も分からぬ中で、数もあれど把握できない中で、見切り発車のようであつてしまつて、あとはもう知らんわつてこれ普通のところだったらまあ、町は商賣じやないですから行政サービスですからあれですけど、ちょっとこの、早過ぎる行動に何かちょっと疑問を感じているので、ぜひ議会の中で特別委員会なりをつくつて、ちょっと議論をする必要があるんじゃないかなと思います。

○吉田議長 ほかに何かありますか。

岡議員。

○岡議員 はっぱり南宇和高校を存続するというところを考えると、やっぱりこういう手段を打つていいかなかつたら、南宇和高校の1・2年の入学者がもう80人を切るというような状況がもう目に見えてきております。だからやっぱり県外からの、県内外の子供たちがいかに南宇和を選んでもらえるかというところの魅力化をやっぱり追求していくべきで、やっぱり退学者が多い云々というところは、やっぱりどういう子供たちを募集するかにもよると思うんです。それはもう、もっともっと詰めた話になると思うんですけど、誰でもいいですよというふうになるといろんな子供たちがおるので、受入れのキャパ以上の問題行動があつたりとかするとどうしてもそういう子供たちが出てくる可能性もありますので、そこは最初はやっぱりある程度選んでいく、こういう子供たちに来てほしいというのも選ぶ一つの材料になってくるのかなと私は思います。

以上です。

○吉田議長 ほかに。

石川議員。

○石川議員 まず議会として、このまま進めて町民に対して説明できるんですかと。町民の納得感、共感を得られるんですかと。ほいたら私はもうゼロに近いんじゃないかなと、今の計画のままで。というのは、まず、先ほども言いましたように、県の事業であつて、県の事業に対して町が負担していくということをまず町民には納得してもらわないといかんと思います。

それともう一つ、実績がない、何人来るかも分からぬ、建てたがゼロかもしれんという状況の中で、これお金を使うことに関して、各議員がそれぞれ責任を持てるかと。そこまで腹をくくつて議員は考えるべきだと。それが二元代表制の議員たるゆえんだと私は思っておりますので、これはきちつと議論して、町民に納得、共感を得られるような形の方向で進める必要性があるというふうに私は思っておりますので、ぜひ特別委員会を発議して、立ち上げていきたいというふうには思っております。

○吉田議長 ほかに。

吉村議員。

○吉村議員 特別委員会云々ももちろんなんんですけども、先ほど岡議員が発言した、この南宇和高校をこのままで果たしていいのか。これは多分全議員さん、共有しておると思います。多分そのことに反対する議員はいないと思います。

ただ、我々議決機関の議会が、この間11日に初めて聞いたんですよ。ここまで計画が進んでいるということを。我々二元代表制の議会というのは議決機関なんですよ。議決機関というのはそれだけ重みがあるんです。そういう中ではっぱり判断していかないけれど。

もう一点、要は門戸を広げて、こうこうでいう話も出ましたけども、実は篠山組合議会、今度閉校になりますけども、これを宿毛市から、特に地元ですから関わつてずっと来たんですけども、宿毛市から受入れをして、非常に人数は増えました。しかし、こう言つたらちょっと語弊があるんですけども、いろいろ不登校とかそういうもの、全員とは言ひませんけども、がほぼ集まつていきました。人数は確かに増えた。しかし、いろいろ大変やつたけども、小規模校がゆえに、そういう問題も保護者等の理解を得ながら何とかやってこれたという経過はありました。

だから、キャパを広げても、基準を、この子いけんどうのいうのは、なかなか、そこまではまだ先の話ですけども、大変やと思いますし、そこまで調べる必要が果たしてあるのかどうかということなんんですけども、それは多分二の次やと思いますので、やはり議決機関の重みということを我々は一番自覚しなければいけないんじやないかと思います。

○吉田議長 ほかに。

原田議員。

○原田議員 この件、予算の申請は1月ですかね。もうあんまり期間がないんですねこれ、はつきり。特別委員会を立ち上げる、立ち上げんより以前に、一回、もう一度この全協で執行部をちょっと呼んで、もう少しこう皆さん、話を聞く機会を、煮詰める機会を持ったらどうでしょうかね。それからでもいいと思うんですけどね。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 それも一案なんですけど、議会が3日に始まりますよね。特別委員会を立ち上げるのであれば、もう議案をつくって提出をしないといけないので、それまでに全協をまた開いてということになります。というか明日議運なので、明日までに議案をつくらないといけないんじゃないですかね。それができるかどうかなんですが。

それからもう一つ、皆さんに、私は特別委員会をもう早急に立ち上げないといけないと思っていて、なぜかというと、これ、上浮穴高校は、というか上島町の元議員にも聞いたんですけど、久万高原町も言われていて、こここのジチタイワークスにも明記されていますが、県外から、先ほど岡議員がおっしゃったように魅力化というのを、特色ある学校づくりをする前に見切り発車をしてしまった高校というのは、いろいろ課題が大きくなっているようです。その結果、上浮穴高等学校志願者率が年々減ってきていると。だから町内の生徒が地元の学校——高校に行かないという、もう本末転倒の結果も出てきているということが出ています。これは複数の高校で出ている結果ですので、やっぱりそのことも含め、議会が早急に調査をするべきだと思います。

○吉田議長 ほかに何か意見ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 全国募集したときに、受け入れた高校生が退学する率が高いという件に関してなんですかけれども、地域みらい留学制度に申し込んで、募集したときに、当然応募してきた人全てを受け入れるのではないのだと私は推測しております。一般の地元の高校生と同様に、一般入試も受けていただき、そして面接も受けるのであろうと思います。そういう中で、どうしても3年間ここに留学して、耐え得ることができないであろう生徒は当然、受け入れはできないというところは入試試験として判断するのではないかと思うんですけど、この点は確認していただきたいなと思っております。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 私のほうが退学率のほうについて話しましたので、その点を言います。

上浮穴高校も弓削高校も小田高校もしっかりと入試をし、そして入寮の面接もして、全員を受からせているわけではありません。きちんと選別しています。でもその結果、長浜高校でさえですよ、あれだけ特色を持った水族館部という人気ある学校でさえ、やはり退学率は1割から2割なんですよ。なので、そこは親元を離れた生活がどういうものかということも、来てみるまでは分からない、本人たちも。そして、課題を抱えた子供たちが多く来るという現実もあります。そこを入寮の面接とか入試で選別したとしても、やはり現実は結果として、県教育委員会の御担当もはつきりと言われましたけれども、断トツに退学率が大きいんです。

○吉田議長 ほかに。

山本議員。

○山本議員 ちょっと親の立場からで考えると、多分上の学校を選ぶ子供たちの一番に考えること

が、好きなことがやれるかどうかだと思うんですね。部活にしても勉強にしても。もちろん将来を見据えている子たちは、自分の将来に役に立つ学校に行くでしょうし、親にこの学校に行きたいんだけどというときには、ここはねこういう学校があって、部活があってとか、勉強がこんなのができるというのを説明した上で、この学校に行きたいんだって言うと思うんです。

子供が見るところはそれで、親が見るところは学費であったりとか、親元を離れるのであつたらそれこそ寮とか、住むところだと思うんですね。一番最初に、寮を造るのは親が安心だからというのも言われていたと思うんですけど、それは私も寮とかちゃんと住むところがあるというのは安心だから、親が選ぶ対象には選ばれるんだろうなと思うんですけど、まず一番最初に子供が選んでくるかどうかということを考えると、南宇和高校は果たしてじやあ子供が選んでくるかというところにまだちょっと南宇和高校の魅力化というのがちょっと追いついていないのかなということがあります。

今から全国募集に行くのに、全国募集の会に参加されるとかって言っていたんですけど、担当課のほうも、じやあ南宇和高校の今担当課は何を押そうとしているのかなとか、叶夢センターですとか、そういうお勉強のこととか、そういうのも、留学制度ですとか、そういうことを押そうとしているんだろうなとは思うんですけど、それも結構いろんな学校でやられていることですので、その点としてはちょっと薄いのかなと思います。この愛南町まで来て、わざわざ来るというのは結構大変なことだと思いますので、もちろん住むところがあるのはもちろんベストだと思うし、寮があるというのは安心材料だと思うんですけど、やっぱり学校のそれが追いついているのかなというのが疑問点で、あと特別委員会についてなんんですけど、特別委員会って今までの議会を見ても、全部反対意見というか、止めさせるために設置されたという、そういうわけではないんですか。全部、何かそんなふうに受けてしまったので、たまたまそうなっただけですか。そうなったんだったら私もちょっと安心なんですけど、多分、今のは絶対、議員の中にも皆さんこの寮でいいと思っている方とかもいらっしゃると思うので、それをしっかり話し合える場になるのだったら特別委員会もいいのかなと思いましたけど。今ちょっと勘違いしていましたけど、反対方向だけに行くのかなということだけ不安だったのでちょっと聞かせてもらいました。すみません。

○吉田議長 ほかに質疑はありますかね。意見は大分出てまいりました。

もう一度、再度確認していただきたいのは、10年前から南宇和高校の生徒が減って、このままでいくともう存続できないというような状況、80名を割るともう存続できないというところなので、それに従って魅力化を、後押しでやってきたと。叶夢センターそれから学校給食ですかね、こういったのも魅力化の一つでずっと進めてきた状況があるので、そこを含めて、さっき吉村議員が言われたように、全国募集をしていくのはまあ皆さん、存続のためにはこれは全員賛成と。ただし、今回の、議会には出ませんけども、建設について、それが妥当かどうかというのはここは今一つのね、ここはチェックをしていかなければならないというところであります。ある面ではそこそこ調べて、出してきた回答ではあるんですけども、まだまだそういう面では少し我々も勉強しなきゃならないところもあるしというところで、今日の全員協議会も何度か重ねていくと。今日だけで特別委員会を設置する採決をしてもなかなか……

(「いやいや、それは違うよ。時間がない」と言う者あり)

○吉田議長 ここでじやあ特別委員会を設置するかどうか、まだ定かでない状況でも採決しますか。  
(発言する者あり)

○吉田議長 暫時休憩いたします。10時15分から再開します。  
(休憩)

○吉田議長 それでは休憩前に引き続き会議を再開します。

いろんな意見が出て、これはちょっと説明不足のところも多分やっぱり一部あると思いますので、再度もう一回、我々も説明をもう一回再度聞いて、執行部のほうから再度聞いて、判断

していくと。設置する、しないというのはまだ十分、期間中間に合いますので。

(発言する者あり)

○石川議員 いやいや、期間中に全協と、それからもう一回議運を開きますから。その中ですれば最終日に発議はできますよね。まだ時間はあるので、今日の今日で、これで設置するのは難しいかなと。

石川議員。

○石川議員 この全協は、特別委員会を発議するかどうかであって、採択はあくまで本会議なわけですよ。だから発議するのは、ここで採決を取ったらしいと思いますよ。十分議論はできていると思いますし、採択するかしないかは本会議で決まるわけであって、この12月の定例議会に発議するかどうかというのがこの全協の役割だと思いますけど。

○吉田議長 石川議員の言うとおりで。

(「議長」と言う者あり)

○吉田議長 ちょっと1個だけ聞かせて。説明させてください。

今回、12月に発議するかどうかをもう一回全協を開かせていただいて、もう一回判断をしたいと。12月に発議する、しないというのは、しないということではないですよ。する予定で、今日の今日ではなくて、もう一回その期間中でも構わないので、全協を開いて、その後にもう一回議運を開いて、最終日に発議することは可能ですね。

石川議員。

○石川議員 具体的に日程をじやあ提案してください。

○吉田議長 それでは暫時休憩いたします。

(休憩)

○吉田議長 休憩前に引き続き会議を始めます。

今、石川議員のほうから質問がありました。もし開催するとすれば4日の午後、それから10日前中、ここは時間が空いていますので、執行部のほうから再度もう一回説明をきちっと受けて、全協をやって、その後議運をするというスケジュールで、最終日、発議をするかどうかの決定をして、そのまま立ち上げるかどうかという形のスケジュールになります。可能ではあります。

石川議員。

○石川議員 4日の午後と10日の午前中。それと、発議をするかどうかの全協はいつですか。

○吉田議長 だからもうその辺のところで空いているところは、あとは全協で決めていくと。

○石川議員 で、議運はいつですか。

○吉田議長 議運は、ごめんなさい、全協はだから4日、10日ですよね。それを受けて議運を調整していきます。

皆さんの御予定も、発議をするかどうかの採決をして、いいんであればここでしますし、どうしてもまだちょっと説明が足りない、もうちょっとこう聞きたいということであればもう一回その議運でできるスケジュールは取れるということあります。どうしますか。

池田議員。

○池田議員 今、魅力化をしている背景と、今の現状と、どういう状態になっているか、将来の見通しと、そういうことをもう少し詳しく説明を受けたいです。

○吉田議長 それも一つの意見です。

ほかには。

金繁議員。

○金繁議員 まさにそれを、町の側からももっと話を聞き、そして私たちも客観的な成功例、失敗例を見に行くということを特別委員会でやるべきだと思います。もうこれで2回協議していくとして、もう一回その説明を受ける、町からの説明を受けるというのは、全協としてそもそもや

っていいのかなというのも私も感じるんですけど、これ3月に出される議案ということが分かっていて、その内容に立ち入るというのは原則、協議会ではできないことじゃないかなと思うんですけど、事務局どうですかね。

○吉田議長 土居局長。

○土居事務局長 金繁議員がおっしゃられるように、全員協議会では執行部からの説明をお聞きする場になりますので、そこで、例えば執行部側が議案として上程予定という云々かんぬんを決めるということはできません。

以上です。

○吉田議長 という意見があります。どうしましょう、これは皆さんの御判断で、もう今日で発議を採決すべきかどうか。もう一回説明を聞いて、もう一度、12月定例会で発議を出すかどうかの結論をもう一回、ちょっとだけ引き延ばすという2つの案です。

中野議員。

○金繁議員 そこだけ採決したらどうですか。今日にするか、4日の午後からでもしようかというのか。それで決めて、もうそう言いよったら決まらんなるんで、意見ばっかり言ったら。どちらかで、どっちでもいい人は手を挙げませんし、それでやってもらったらどうですか。

○吉田議長 それでよろしいでしょうか。異議がなければそうします。

尾崎議員。

○尾崎議員 一つだけ確認なんですが、この特別委員会、協議の内容ですよね、もう全国募集をするせんではなくて、それに関連して寮を建設すること、これに特化した特別委員会ということでおよろしいんでしょうか。

○吉田議長 そういうことです。魅力化はもう進んでいますし、計画はもうしていますから。今回出ているのは設置に関する、建設に関する事ですから、それに対しての特別委員会だと思います。建てるか建てないというのが最終的な結論になりますかね。

金繁議員。

○金繁議員 もちろん建設についてなんですけれども、ただこの建設の目的のところに、学校存続のためとだけ書かれていますよね。これ、ワーキンググループに入っているらっしゃる学校教育課の職員の方が嶺北高校に視察に行かれているんですけれども、その中で特色のある学校として、嶺北高校カヌー部を立ち上げているんですけれども、そこでも苦労されているというような報告をされていました。なので、やっぱりここって密接に、建設とこの建設の目的、魅力化というところは密接に関わりがあるので、目的を排除するものではないと私は思います。

○吉田議長 中野議員。

○中野議員 もうまた議論が戻ってしもうたんですが、それを言いよったらやけん今度、今日やるかあれかによって、4日にやるんならその後にどういう発議をするか、どういう特別委員会をつくる発議するのかいうのはそのときにやってもらつたらいいので、もうここでもう、今日やるか4日やるかをもう決めてください。果てしないですよ。

○吉田議長 分かりました。よろしいですか、それで。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 それではまず、今日採決すべきだという方は挙手をお願いします。発議をね、するかどうかというのを挙手してください。

(挙手)

○吉田議長 2名。

もう少し時間を持って、協議会を開いて、その後に出すかどうかを決定すると。ただし、発議をする場合については、12月議会の中で発議をしていくということです。その意見に賛同される方は挙手をお願いします。

(挙手)

○吉田議長 多数ですね。

それではもう一回時間をつくりますので、申し訳ありませんがこの件について、それぞれの議員がいろいろと調べていただいて、金繁議員がいっぱい調べていますけども、ほかの議員で成功例も失敗例もある面では総合しながらやっていくということ。

(発言する者あり)

○吉田議長 いやいや、それは別に各個人で。発議をするかしないかというのは我々議員一人一人の考えですから、もう一度住民に、それぞれの支持者がいるわけですから、そこで確認をしていただいて、やっていくということをやったほうがいいと思いますので、もう一度すみません、御足労をかけますが、全協とそれから議運のほうを開催して、発議をするかどうか決定していきたいというふうに考えております。長々とすみません……

(「日にちを。できればもう早いほうが」と言う者あり)

○吉田議長 早いほうがいいよと。

(発言する者あり)

○吉田議長 4日午後。ただその、今日まだすみません、先ほど吉村議員が言われたとおり、一般質問の締めがまだ終わっておりません。だからまだ確定していないので、議運が明日ですから、それで確定するので、4日の午後で時間となるべく取れるように、ひょっとしたら3時以降になる可能性もあります。そこはちょっと御容赦いただければと思います。よろしいですか。

何もなければ午後1時半から開催するようにします。2日間になる可能性もあるので、そこはすみません、時間の余裕をお願いします。

じゃあ、これについてはこれで終わります。

それから、もう一点か、次が、もう一回、抽出、重要案件の抽出については、総合計画で再度、重要案件を決定しなきやならないんですが、ここについてはすいませんちょっと内容は、大体は聞いているんですが、再度その計画について御意見をちょっと聴取したいんですが、田中議員のほうからの申出ということで聞いておるんですが。

田中議員。その抽出の件、総合計画の件で、再度もう一回説明をお願いいたします。

○田中議員 そうですね。すみません、ちょっとごめんなさい、聞いてなかった。そうですね、総合計画、今までの事例、前回、前々回と、全部とは言えないんですけど、変更点がないというか、ほぼほぼ同じという内容だったんです。なので、そこについてちゃんと精査してもらう必要があるかなと思います。

○吉田議長 今、田中議員の意見に対して、何か御意見ござりますでしょうか。

金繁議員。

○金繁議員 これ、前回の全協で、田中議員からの提案だったんですね。企画財政課長のほうからこの総合計画の政策全てについて、議員個人からの申出に応えることはできないけど、議会として特定の事業・政策について執行部側と内容、目標設定から実績まで、プランニングのところまで協議するということは構いませんという前向きな御答弁をいただいていたので、それをするかどうかというところが今日のポイントですよね、だと思います。

例えば、水道について田中議員が言われた、値上げをするのか、それともダウンサイジングをしていくのか、もう本当に今話し合いを始めなければ、もうこのままこれまでどおりやっていたら一般財源から限りなく出さないといけないですし、町民との話し合いも始めるといけない段階にあると思うんですけど、そういう問題意識から発言されていたと思います。この特定の政策・事業について、議会として行政と協議を、総合計画について協議をするかどうかという点について話し合っていただけたらと思います。

○吉田議長 何か意見ありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 確認なんですけれども、この第3次愛南町総合計画、今回出てきたのは後期に向けて

実践する中で、前期につくったものが齟齬が出てきたということで、前回の資料で示された分について見直しをしますということなので、これについて議論するにおいてはこの見直し点に特化した部分での議論になろうかと思います。ですから、見直しのない部分についてはもう既に承認されたものなので、そこについてということは、一般質問なりでやるべきではないかなと思います。今回はもう後期の見直し点に焦点を当てて議論するということで私は提案します。

○吉田議長 ほかに御意見ございますか。

金繁議員。

○金繁議員 田中議員の提案というのは、私たち、夏でしたかね、松山で町村議会議長会の研修を受けたときに、総合計画ね、町のもう最上位の計画である総合計画に議会がP D C Aサイクルに沿って関与していくことが非常に大事だということを学んだ。けれども愛南町はこれまでしてきてなかった、議会はしてきてなかったという大きな問題意識から提案された、本当にすばらしい提案だったと思います。ですので、私たちは全員それを学んできたので、一つでも実行できたらまた町民のためによりよい政策に結びついていくので、例えばどうでしょう、水道について議会として協議をしていくということはどうでしょうか。

○吉田議長 金繁議員の意見に対して何かほかに質疑ある方。

鷹野議員。

○鷹野議員 今、水道についての特化した意見だったんですけど、水道についてはもう過去6年、7年目か、全然値上がりせずに、町も2億5,000万円ほど一般会計から出しております。それで、水道会計につきましては、小規模下水道と一緒に公営企業会計になりましたので、もちろん財務諸表、経済体制というのは各課でやらないといけないし、赤字も本来出してはいけないという会計です。

これについては、この間町も、理事者側も、担当のほうから値上げについては今、水道審査会云々ということでやっているので、私は特化して水道というよりも、それであるのであれば、私はこの水道料金に対してはもう納得しておるわけで、個人的に言ってもらうか、一般質問でやってもらったりいいんじやなかろうかというふうには思います。

○吉田議長 鷹野議員のほうの意見がありました。

この重要な案件として抽出するかしないか、ここを審議していただきたいと思います。

今言ったように一般質問でその辺を問うていただくのも一つの方法ではあるということですが、何か意見がほかにございますか。なければ取り上げないということになりますけど、よろしいでしょうか。

金繁議員。

○金繁議員 取り上げないという意見が多いかどうか分からないので後ほど確認していただきたいんですけども、この総合計画、愛南町の総合計画の大きな問題点は、これ計画自体、アンケートとかもするんですけど、外の業者に作成をしていただいていて、その内容が、まさに田中議員もおっしゃっていたように10年前から変わっていないと。目標値がかえって下がっていたりとか、目標値に実績がどれだけ追いついたかという指標も前より下がっていたりとか、実績が全然上がってないとかいうものが非常にたくさんあるんですね。これをやっぱり問題意識を持ってくれた田中議員、議会としてこれは取り組むべきじゃないかと私は思います。

もし、今回の水道に関してはもういいということであるならば、せめてこの総合計画、私たち研修でみんな学んできましたこの総合計画に議会がどのようにP D C Aで連動していくのかというところを、具体的に勉強する会を持っていただけないでしょうか。じゃあ私たち具体的にこういうようにしたらいいのねということも分かりますので、せめてそういう機会をつけていただけないでしょうか。

○吉田議長 ほかに何か意見ありますでしょうか。

石川議員。

○石川議員 この総合計画を議会で取り上げて、まあ総合計画自身は多岐にわたると思うんですけど、的を絞るにもここでは多分的には絞れない、その中で各議員が、次の全協か何かで意見を集約して、ターゲットを絞ってやるかどうかということを、総合計画を取り上げるかどうかということを、まずはここで決めたらいいんじゃないでしょうか。

○吉田議長 石川議員の意見もごもっともだと思います。総合計画については、我々はチェックしていくというのはこれはもう根本、皆さん思っていると思うので、どこを抽出して議論していくかというのはその都度違ってくると思うんです。

今回については、すみません前回の議運で、重要案件の抽出の中で水道が出たということで今、水道についてこれを取り上げるのかどうかという議論をしているわけですから、そこに少し集中していただいて、また、まあ田中議員のやつを否定していくんじやなくて、今回は水道料金について抽出していくのかどうかの議論だけはお願いしたいと思います。

ほかに何か意見ござりますか。

金繁議員。

○金繁議員 田中議員が言っていたのは、水道料金だけじゃないです。水道の戦略ですね。だからダウンサイ징をどうするのか、それを、全然進んでいないんですけどね、もう大分前から、水道戦略に書かれているんですけど。ですので、料金そのものをここで議論しようとはされてないと思います。そうですよね。

○吉田議長 今、水道料金のことは一切言っていない。水道に関して何かこの前出たので、それについて抽出するかどうかですから、水道料金の件は一切私も言っていません。そこはちょっと誤解されていると思う。

水道に関して、この前何か提案があったので、重要な抽出をしたいという意見なのでそれどうしますかと。これはもう皆さん毎回やっていることなので、それは一般質問でしたらどうですかということで、何人の方もそういうふうな形で一般質問されていますので、それも一つの案じやないですかというの、今提言されたんだと思います。毎回これはやっていますので。だから別に田中議員がしたことを否定しているのではなくて、これはどうしますかということで、そこだけ特化して審議をしてください。

どうされますか。抽出しますか。議会として取り上げますかどうかということです。

どなたか御意見ございませんか。

意見がないと進みませんけど、どなたか御意見を頂いて、それで判断をしていきます。

(「決を採ったら」と言う者あり)

○吉田議長 いいですか、決で。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 皆さんがそういう意見であれば決を採ります。

今回、重要案件として抽出すべきかどうか。

抽出すべきだと思う方は挙手をお願いします。

(挙手)

○吉田議長 3名。

挙手はしなくて、まあ一般質問とかその辺で対応していく、もしくは今後考えていくということで、そういう意見の方は挙手をお願いいたします。

(挙手)

○吉田議長 多数ですので、今回については、田中議員すみません、議会としては抽出しませんの

で。

(「反対は取らんでもいいよ。議長、賛成だけでいいんよ」と言う者あり)

○吉田議長 まあまあとりあえず、合議制ですからね。白票の方もいますので、その辺は。

そういうことで田中議員、すみません、今回は一般質問等々でまた考慮していただければと

思いますので、よろしくお願ひいたします。

これで重要案件の抽出については、1は終わります。

2について、議会関係例規の一部改正等についてということで、事務局の説明を求めます。  
土居事務局長。

○**土居事務局長** それでは、私のほうから説明させていただきます。

前回、11月11日の議員全員協議会で御説明いたしました議会関係例規の一部改正等につきまして、12月定例会で発議第2号、愛南町議会委員会条例の一部改正についてと、発議第3号、愛南町議会会議規則の一部改正についてを上程予定としております。この発議の提案者と賛成者につきまして、提案者を議会運営委員会委員長、原田委員長、賛成者を総務と産業の両常任委員会委員長としてよろしいかどうか、御審議いただいたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○**吉田議長** 事務局の説明が終わりました。

皆さんのはうでこれはどうでしょうか。これでよろしければこれで進めていきたいと考えております。異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○**吉田議長** 異議なしと認めます。

それでは、一部改定の改正については、決まったとおりでお願いしたいと思います。

それから3番目、議会報告・意見交換会について、これについても事務局の説明を求めます。  
土居局長。

○**土居事務局長** 失礼いたします。それでは私のほうから、年明けに予定しております議会報告・意見交換会の……

○**金繁議員** すみません、いいですか、議長。

○**吉田議長** 金繁議員。

○**金繁議員** 戻ってしまうんですけど、宿泊費について、一応ここで話すということに冒頭なっていましたよね。

(「さっき済んだと理解しています。さっきの説明で」と言う者あり)

○**金繁議員** いえいえ、すみません。宿泊費の件なんですけど、特別職の特別扱いはなくなつたんですけど、国に準拠すると言いながら、物価の安い都道府県に行くときには、国はしっかりと安い上限を設けているんですけど、愛南町はそこを国に準拠していないんですね。ですので、そこを入れるべきではないかというのは私、その重要案件として今日言つたんですけど、そこをもう一度この中で話し合っていただけないでしょうか、これでいいのかどうか。

○**吉田議長** すみません、ちょっと順番が、私もそれでもう終わったと思っていましたもんですからちょっと飛ばしてしまいましたけども、再度今……

(発言する者あり)

○**吉田議長** 一応今、すいません、一部、先ほどちょっと審議ありましたので、一応説明を聞いたということで、これについては議会の中で質問していただくことは駄目ですかね。金繁議員のほうから。

○**金繁議員** 一応、重要案件の抽出をしてここで協議するということになっているので、していただけたらと思うんですけど。

○**吉田議長** 鷹野議員。

○**鷹野議員** だから、先ほど総務課長を呼んでやったその案件、こういうふうに訂正になりました、それで私はいいと思うんです。これは金額が上限ですので、もうこれを超さないように恐らくやるので、特別上、地方で安いとこ、高いとことか、そういうことをつけ出さないでも、このままの修正でいいかと思います。

○**吉田議長** 金繁議員。

○金繁議員 皆さんぜひ、公務員宿泊費でG o o g l eなどで検索してみてください。国が今年4月から法律、旅費支給規程というのを改定しています。その中で、行く都道府県、行く先によって、さつきも総務課長に言いましたけど、上限を12段階に分けて、しています。8,000円から1万9,000円まで12段階に分けています。愛南町は一番高い1万9,000円しか設けていないんですね。なので、国の規程でいう一番安いところ、8,000円が上限のところに行つたとしても、上限は、愛南町は1万9,000円ということになるんですね。

もちろん職員の方は安いところを選んでくれるとは思うんですけども、やはり愛南町の今の財政状況、この前の全協でお願いして、町から出してもらいました来年度の予算編成方針、町長が出されています、10月に。これを御覧になってください。今までよりもずっと踏み込んだ、客観的にもう危機的状況ということが明言されていて、こういう旅費というのは物件費に入るんですけど、物件費の増大が圧迫していると、財政を、ということも明記されていますので、できるだけ愛南町もその努力をするという意味で、国と同じように、安いところは8,000円、9,000円、1万円と。一律1万9,000円までいいですよではなくて、やはり職員のふだんからの意識づけという意味でも、8,000円から規定をするべきだと私は思います。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 上限というのは、愛南町で決めておるのはあくまで精算時は実費精算なので、7,000円であったり8,000円であったりしても、その7,000円が実費精算ということになります。1万9,000円の上限を決めているのは、それは料亭で4万円も5万円もというところに泊まるのはいかがなもんかということで上限を決めているはずなので、実費精算ということであれば、私はその以下で運用されるというふうに信じていますし、国の場合には、12段階で決めているのは、そこに泊まつたらその金額を払いますよということなのであって、実費精算ではないので、その部分については私は異論はないと思います。

○吉田議長 という意見も出ております。

ほかに意見ござりますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 今、愛南町職員の旅費に関する条例等の改正についての資料を町が出していただいている中で、国の基準に準拠するという話も出てきましたけど、この資料の文面の中では、海外旅行については国の定める基準額に準拠しますとはっきり明記しております。海外旅行についてはです。国内については、国の定めに準拠するという文言はないので、その辺は必ずしも愛南町は、国内旅行について国に準拠する必要はないのかなと思うんですが。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 今、尾崎議員がおっしゃったところ、ちょっと前回、町の説明の中で言われたこと、私のほうで繰り返させていただきます。これは国内の宿泊について、国に準拠して特別職1万4,000円、県内、県外は国に準拠して特別職2万7,000円ということで、国に準拠ということが明言されていました。なので……

(発言する者あり)

○金繁議員 いや説明で、質問したら。基本は国に準拠です。という点、念押ししておきます。以上です。

○吉田議長 ただ今回は、特別職の宿泊費を一律にしましたので、そこについては全然問題ないと、そこは問題ないですよね。ないですよね。

段階的にするかどうか、石川議員と金繁議員の意見がありました。

ほかに何か意見ありますか。

なければもう議場、議会の中で採決を取るはずですので、そこで判断をしていただくという方法かと思いますが、それでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 じゃあすみません、前後しましたが、1番については終了。  
それから3番について、再度もう一回、土居局長、お願ひします。  
土居局長。

○土居事務局長 失礼いたします。それでは私のほうから、年明けに予定しております議会報告・意見交換会の各日程の派遣議員につきまして、まだ決まっておりませんので、御協議願えたらと思います。

日程を改めてお知らせします。年明け1月28日が西海町民会館、次が2月4日、こちらが城辺地域、愛南町役場本庁3階の大会議室となっております。最後が御荘地区、御荘文化センターで2月18日、いずれの3会場とも18時30分から開会予定としております。派遣議員につきまして御協議いただくことと、今まで2回、一本松地域、内海地域で開催いたしましたが、その運営方法で残りの3地域行うかどうかにつきましても御協議いただいたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○吉田議長 ということです。今回これ3か所になりますので、これ一つの提案ですけども、産業厚生、それから総務、それと議運、この3つで担当すればちょうどいいのかなというふうに、これは個人的に考えております。それも含めて皆さんのはうで議論をしていただければと。

まず1月28日6時半から、これは総務ですか文教ですか、議運がいいのかどうか、その辺はすみません、皆さんのほうでは、例えば全員ですかというのも一つでしょうけど、今までが総務、委員会別に分かれて8、8でやっていますので、それについては御意見を聞かせてください。どなたか。

原田議員。

○原田議員 これはやっぱり今まで2回、委員会でやっとるので、今後の3回も委員会ごとにやつたほうがいいんじゃないですかね。

○吉田議長 じゃあ議運も入れてよろしいでしょうか。

ほかに。

石川議員。

○石川議員 過去の、過去といいますか今回、今年度行った参加人数を見るとかなり少ないような状況でして、果たして、まあこの城辺と御荘は多分、数はかなり来られる可能性はあると思うんですが、西海については、この前内海が1人か2人というような状況でしたので、その辺りもちょっと考える必要性あるんじゃないかなと思いますが。

○吉田議長 開催することは決まっていますので、運用とかね、過去の2回、初めて今回しましたので、それは皆さんのはうで、来ていただくというのもあるんでしょうから、そこはちょっと皆さんとの、個々人の協力をしていただいて、一人でも多くの方に賛同していただけるということで、参加していただくように努めていただきたいと思います。

まず日程のほうだけすみません、そこだけ先に決めてください。28日、総務文教、それから議運、どこが担当しますか。

(発言する者あり)

○吉田議長 順番からいったら、ちょっと待って。産業が順番だそうです。順番でいきますか。尾崎議員。

○尾崎議員 順番でいきますと、西海が産業で、次の役場本庁が総務で、締めの御荘文化センターは議運という形でいいのではないですか。

○吉田議長 という尾崎議員からの意見がありますが、それでよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 じゃあそれで決定しますので、また詳細についてはまた事務局のほうから送付すると

ということです。

その他、今回の議会報告・意見交換会については、先ほど石川議員のほうから、住民の方の参加を広く募ってほしいというふうな意見もありましたので、ここは皆さん協力して、少しお声がけをしていただいて、意見がたくさん出てもらったほうが、いろんな意見が出てきますので、そこについては協力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

尾崎議員。

○尾崎議員 運営に関してちょっと意見があるんですけど、内海、一本松、非常に少なかったというのが実態であります。今後あと3回を予定しておるんですけども、グループ討議を適正に実施するためには、やっぱり最低20人から25人程度の参加が必要ではないかと思います。

もちろん参加は自由で結構なんすけれども、少しでも多くの住民の方に参加いただけるように、地域の区長さんとか民生委員さんに直接案内を差し上げて、参加を呼びかけていただくようにされてはいかがでしょうか。そしたら地域に密着した方々から働きかけがあるということで、やっぱり参加意欲も高まってきて、充実した体験交換の場になるのではないかなど考えております。

○吉田議長 という意見がありました。ちなみに町長のほっとミーティングは、公民館単位でしていますので、公民館の方から、館長が民生委員とか区長、協力員の方にお声がけをしているというので、そこそこ五、六十人集まっていると思うんですけども、そういう形でされているみたいです。我々も今、先ほど尾崎議員が言られたとおり、区長とか民生委員の方にお声がけをして、周知徹底すると。CAテレビ、それから有線、災害無線ではしているんですけども、前回がそういう状態でしたので、今回それ以外にこういった形もしていきたいと考えていますが、そういう形でよろしいでしょうか。ほかに何か案がありますでしょうか。

金繁議員。

○金繁議員 あと、いろんなコミュニティーがあると思うんですけど、敬老会とか、PTAとか、学校運営協議会みたいなものとか。そうすると子育て世代も高齢の方も一応声をかけることができるかなと思います。

○吉田議長 あとはほかに御意見ありますか。貴重な意見を頂きまして、前回は20人から30人、特に役場本庁の場合は30人ぐらい集まてもいいのかなというふうに思います、そういう形の手法でよろしいでしょうか。精いっぱい事務局と打合せしながら進めていきますので、また開催に関してはよろしく、協力のほうをお願いしたいと思います。

それでは3番について、議会報告・意見交換については終了いたします。

その他、何か皆さんのはうからござりますでしょうか。

尾崎議員。

○尾崎議員 時間も迫っておりますけれども、少し時間をいただきまして、産業厚生常任委員会で進めております、愛南町への若者の移住・定住促進に関する所管事務調査の位置づけについて、説明をさせていただきたいと思います。

議員の皆さんのお理解をここで得たいなと考えておるんですけども、このテーマは住宅環境の整備とか雇用の創出、地域コミュニティーの再構築など、産業厚生と総務文教との両方にまたがる広範な課題を含んでおります。そのために、調査の初期の段階において、所管する課の整理がちょっと不十分でありまして、委員会から内外に混乱を招いた点については委員長として今回深く反省をいたしております。

しかしながら、移住・定住促進施策は町の将来に関わる重要なテーマでありまして、産業厚生常任委員会としては、特に空き家の活用や若者の雇用支援、地域資源の活用といった観点から、政策提言に向けた調整を進めてまいりました。今後は所管の明確化を図るとともに、議長とも連携を密にしながら、必要な調整は行ってまいります。

つきましては、こうした背景を理解いただいて、引き続き協力をお願いしたいのですけれど

も。なお、この本件については、12月の定例議会において報告の機会を設けていただく予定となっております。どうぞ御理解、御了承のほどよろしくお願ひいたします。

○吉田議長 今の件に関して。

石川議員。

○石川議員 管轄外の権限を産業厚生委員会が行っていたということなんですが、是正される意見なのかと思ったら、このまま通してくれというような話なんですが、ルールはルールとして、やっぱりルールを逸脱すればやっぱり是正して、そこは本来の産業厚生委員会の目的を達成するための手段・手法、委員会の調査研究であるべきだというふうに思います。

ここで皆さんに、ルールは破っても了承いただきたいと言われても、私個人としてはちょっと納得がいきません。

○吉田議長 ほかに。

尾崎議員。

○尾崎議員 全く管轄外というわけではないです。所管事務調査のテーマによっては、やっぱり両方またがるケースが出てきます。そういうときには、所管外であっても要請をかけて、執行部のほうには説明をしていただきたいということでありまして、今回の移住・定住促進については、内容的には、報告書をまた見てもうたら分かるんですけども、産業厚生に関わり合いの深い雇用対策、それとか空き家を活用した移住・定住促進、ここに焦点を絞った中で議論した形をということで、報告書のほうもそこに特化した形でやっておりますので、完全に総務文教に係る部分については、議論はしましたけど報告の中では当然、そういう報告にはなっていないので、その辺は御了承願いたいと思います。

○吉田議長 ほかに御意見ござりますか。

鷹野議員。

○鷹野議員 総務文教委員長からしましても、今度の所管事務調査が廃校施設の再利用ということで、今、調査研究しているわけですが、総務文教においても廃校施設の再利用ということで、学校に関する、学校施設——教育に関する利用じゃなくて、例えば道の駅にするとか、農業の物産施設にするとかという話になれば、どうしても産業厚生の域になってくるということで、今、その産業厚生と総務文教、2つの常任委員会は分かれていますけど、どうしてもこう、あれが一緒にかぶってくるということも、これから先あろうかと思うんですね。だから、一応、総務文教としましても、産業厚生にぶつからない内容で一応まとめをしたいというふうには思っておるんですが、やっぱりそうやってダブることも今後ありえるなというように私、今回委員長でやりよったときにもそう思いました。

○吉田議長 今回、一つ、先ほど尾崎委員長が言われたとおり、今回私もちよつとすいません勉強不足で、今回は空き家の問題についてはちょっと該当する課ではなかったので、担当の課長を呼んでいなかつたんですね。これは議長として呼べるらしいので、そのときには参考として、意見を聞くだけです。

今回の内容については、産業厚生の内容ではスタートしているんですけども、一部、空き家対策については企画財政のほうなんで、そこについては呼んでいないんですね。これは議長の権限として呼べるということを私も知ったもんですから、次回についてもし重なる部分があれば、参考人として意見を聞くということはしたいと。お互いの分けているものを奪い合うということではなくて、重複している部分について、再度もう一回調整をしたいというふうには考えております。

私もちよつと、すみません勉強不足で前回、担当外のところの課長を呼べなかつたもんですから、そこについてはちょっと私も陳謝するとともに、次回からはそれがないように参考人として呼んでいきたいと、それは議長として呼んでいきたいと考えておりますので、そこもちよつと了承いただければと思います。

ほかに何かございますか。

金繁議員。

○金繁議員 重なる部分があるのはもちろん、十分あり得ることなんですが、じゃあ重なる部分について担当課長の話を聞くにしても、そこを突っ込んだ調査というのはできない、そもそもできないわけで、だから重なる部分が大きい場合というのは、これはもう常任委員会よりも特別委員会を立ち上げてやるべきことですよね、と思うんです。というかそうなんですよね。

一番大事なのは、じゃあ突っ込んでできなかつた部分を、でもまあ中途半端にといつたら失礼ですけど、一応担当課を呼んで話は聞いたけど、それで十分な調査ができる、本当にすばらしい内容の報告ができるのかというところが一番町民にとって大事なところなので、町民にとって本当にいい結論、政策を提言しようと思ったら、やっぱりしっかりとした調査をしないといけないし、そこが常任委員会での範疇外なのであれば、それはもう特別委員会を立ち上げて、みんなでしっかりと調査・報告するべきだと思います。ですので、そこを何か今後どうするのかというところは明確にしておかないと、町民にとってあまりいい結果にならないので、そこはどうされるんでしょうか。

○吉田議長 今の意見に対して、尾崎委員長、何かありますか。

尾崎議員。

○尾崎議員 今後のことは非常に大事になるんですけれども、まあ、例えば、産業厚生、またいろいろ会がありますけれども、その中で、このテーマに関して、産業厚生の中で合議が得られれば要望という形で、所管事務調査のテーマによっては総務と重複する場合、こちらの要請があれば議長の要請によって、所定外であっても所管する課が説明の機会を設けることができるようにするというような感じの要望書を産業厚生で出して、そして議運で諮っていただいて、仮に議運で承認されれば、また町のほうにも働きかけをして、最終的に議会の申合せ事項のほうにしっかりとこの旨明記したら、今後スムーズにいくのではないかなど、私は今個人的に考えておりまして、そのように今度機会があればまた提案したいと思っております。

○吉田議長 石川議員。

○石川議員 常任委員会の区分けを何かなくして、好きなようにやりたいというようにしか聞こえないんですが、拡大解釈して、せっかく常任委員会の区分けが分かって、役割分担がはっきりしている、それを認識しておけば、そういう、今後こういうことは起きないというふうには思いますが、何で管轄外をメインにしたテーマにして、まとめようとしているのかが私にはちょっと理解ができないなというところです。

○吉田議長 尾崎議員。

○尾崎議員 しゃくし定規ではかってきっちり分けてしまうと、今後、常任委員会でテーマを抽出して政策提言するときに、本当に限られた一部のものになってしまいます。ですからどうしても内容によってまたぐときには、所管外であっても説明を受けながら、そしてテーマに準拠した内容の、重点を置いた報告という形で、私はこのほうが充実した所管事務調査になると思っておるんですけども。

○吉田議長 石川議員、区分けを今変えようとかそういう問題ではなく、たまたま重なる部分について、前もっててしまうと。だから、ある場合によっては合同でやってもいいわけですね、産業厚生が一緒にやってもいいわけで、合同というのもできますから。

(発言する者あり)

○吉田議長 吉村議員。

○吉村議員 一応、区分けは、御承知のようにはっきり分けていますので、それがための常任委員会ですので。ただ、過去、ほかにまたがってやったことはないんです。過去。だから委員長報告もスムーズに承認して今日まで来たということなんですが、今回はたまたま委員長のほうが言いましたように、なったので、全くそのとおりなんで、重要な問題であれば、委員長がさっ

き言ったように、尾崎議員が言ったように、重要な問題であれば特別委員会でやつたらいいことなので、あくまでも、決まっておる以上は、原理原則で、ただ運用面で議長に報告ということになっていますので委員長は、その辺は議長と相談して、議長がまたそれぞれに、合議体ですから諮って、あれを一緒にするという意味じゃなくて、その辺は議長判断でいいんやないですか。

○吉田議長 今、吉村議員のほうからありました。これ議長判断にさせてもらってよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 決して区分けをこうするわけではないですから、きっちりそれは分かれていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○吉田議長 金繁議員。

○金繁議員 いいですかと言われて、すみません、法的な根拠を示していただけますか。

一応、議長の権限って明記されていますよね。その中のどれに入るんですかね、事務局

○吉田議長 局長、大丈夫ですかね。

暫時休憩いたします。

(休憩)

○吉田議長 暫時休憩を解きます。

重ねて審議を進行します。

今の、先ほどの件、よろしいでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○吉田議長 逸脱しないようにきっちとまた今回は運用をしていきますので、その辺もよろしくお願いしたいと思います。

その他、その他のその他になりますが、何かほかにございますか。よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

○吉田議長 なければ、これで終わりにいたします。

最後、副議長よろしくお願ひします。

○嘉喜山副議長 热心に御協議いただきましてありがとうございました。

これをもちまして議員全員協議会を終了いたします。

議長